

平成 31 年度（2019 年度）事業計画（案）

（平成31年（2019年）4月1日から平成32年（2020年）3月31日）

I 基本方針

定款の定めに基づき、地域の住生活の安定と社会福祉の増進及び地域のまちづくりに寄与することを目的に、地方住宅供給公社及び地域の住まいづくり・まちづくりを推進する法人（地方住宅供給公社等）の経営及び事業推進に関する調査研究並びに情報の収集・提供等を積極的に行う。

II 事業計画

1 住宅・まちづくり推進事業

会員公社の経営改善や事業の円滑な推進に役立てるため、事業等に係る問題点を把握し、その解決に向けた調査研究や、有用かつ有益な情報の収集・提供等の事業を実施する。

（1）調査研究及び情報提供

- ① 会員公社の円滑な事業の推進や発展、社会的な責務の遂行に資するため、国等が推進している住宅政策等の動向を把握し情報提供を行うとともに、公社事業を展開していく際の諸問題等について、調査研究を行う。
- ② 会員公社の法令等を遵守した適切な業務運営等に資するため、国及び関係団体等から情報を収集し、会員公社に提供する。
- ③ 会員公社の先進的な事業の取組みについて公社間の情報交換の活性化を図るとともに、広く一般の方に向けて公社の事業や先進的な取組みを紹介し、公的賃貸住宅等への入居情報等も提供する。

（2）刊行物等の発行

定期的な刊行物（業務実績資料集、設立団体からの助成措置の概要等）を作成し、会員公社及び国土交通省等の関係機関に配布する。また、必要に応じて各委員会等における検討内容等について冊子等にまとめ、会員公社へ配布する。

（3）ホームページの充実

会員公社間の相互リンク等の活用により一般ユーザーのニーズへの対応を進めるとともに、会員公社への情報提供を積極的に行う。また、SNS等の新たなデジタルメディアの活用を検討し、情報発信の今後の可能性を探る。

（4）役職員研修会等の開催

国等の住宅に関する政策や、各公社の事業推進上または業務運営上の諸問題への対応等をテーマに研修会等を開催し、役職員の業務遂行上の知識向上やノウハウ構築を図る。

平成 31 年度（2019 年度）においては、毎年度実施している公営住宅管理担当者及び経理担当者を対象にした研修会のほか、公社賃貸住宅管理担当者向け研修会、会員公社事業の先進事例紹介等をテーマにした研修会を企画し、合わせて 4 回程度開催する。

(5) 「住生活月間」への対応

当連合会は、毎年10月に国土交通省及び地方公共団体等の主催により開催される「住生活月間」の実行委員会の幹事を担っており、当該事業に積極的に参加協力するとともに、会員公社への参加協力要請を行うほか、当該事業に係るイベントやセミナー等の開催情報の提供を行う。

(6) 各委員会の開催

① 理事懇談会

会員公社の事業推進等に資することを目的に、公社経営や事業全般に係る諸問題、課題等について、情報交換や意見交換を行う。

○ 開催予定時期：11月（予定） ○ 幹事公社：福岡県住宅供給公社

② 事業推進委員会

国の推進する住宅政策等を踏まえ、公的事業者としての役割を果たしながら事業を推進することを目的に調査・研究を行う。また、会員公社からの制度や法令等の見直しに関する要望について、調査及び検討を行い、必要に応じて国土交通省等との協議（要望）を行う。

平成31年度（2019年度）においては、広報戦略及び高優良の課題対応、ストックの長期活用（団地再生に関する検討部会）及び当連合会の今後の事業運営をテーマに4回程度開催する。

③ 地域ブロック協議会

地域ブロック毎に、公社事業の円滑な推進や適正な業務運営に資することを目的として、事業に係る諸問題等について、情報交換や意見交換等を行う。

平成31年度（2019年度）は例年どおり9月から11月の間に開催し、各公社に共通する課題（共通テーマ）と、地域ブロック毎に独自に設定した課題（独自テーマ）を取り上げる。

《地域ブロック会議開催》 6 地域ブロック 4会場

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ○ 北部地域ブロック | 幹事公社 栃木県住宅供給公社 |
| ○ 東部・中部地域ブロック（合同開催） | 幹事公社 千葉市住宅供給公社 |
| ○ 近畿・中国四国地域ブロック（合同開催） | 幹事公社 徳島県住宅供給公社 |
| ○ 九州地域ブロック | 幹事公社 北九州市住宅供給公社 |

2 公社会計推進事業

住宅供給公社会計の会計処理の適正な運用を図り、会計の信頼性及び透明性の確保に資することを目的に、経理業務に関する研修会の開催、企業会計及び独立行政法人等の会計に関する情報の収集提供及び必要に応じた地方住宅供給公社会計基準（以下「公社会計基準」という。）の改訂等を行う。

(1) 会計基準準備委員会の開催

企業会計及び独立行政法人等の会計基準に関する情報を収集し、公社会計基準の改正や運用の改善について検討を行う。また、会員公社からの公社会計基

準及び会計処理についての質問等について、必要に応じて顧問会計士と相談の上、的確に対応する。

平成31年度（2019年度）においては、公社会計基準に関する「解説書」及び「Q&A」等について、これまでの公社会計基準の改訂等に伴い必要な見直し、加筆・修正等の検討を行う。なお、これらの検討を行うため、委員会を5回程度開催する。

（2）研修会の開催

会員公社の経理業務を行う職員の業務遂行能力を向上し、公社会計基準の適正な運用を図ることを目的として、例年どおり1回の研修会を開催する。

平成31年度（2019年度）は、4月1日から適用となる「固定資産管理の改善に関するガイドライン」への的確な対応を徹底するとともに、10月の消費税率改正に伴う会計処理の変更等について理解を深めるための研修会を開催する。

また、各公社の会計処理や決算等について、ブロック別の研修会や相談会を開催するなどし、公社会計基準の適正な運用を図る。

III 会 務

1 会員の状況（予定）

平成31年度 (2019年度) 期首 会員数	平成31年度（2019年度）期中の 増減（予定）		平成31年度 (2019年度) 期末 会員予定数
	増	減	
43公社 ○内訳 正会員 39公社 準正会員 4公社	0	1*	42公社 ○内訳 正会員 38公社 準正会員 4公社

* 堺市住宅供給公社（平成32年3月31日解散予定）

2 総会・理事会

定款に定める定時社員総会及び通常理事会を、下記のとおり開催する。

なお、理事の退任に伴う補欠理事の選定や緊急議案が生じた場合は、臨時又は書面による総会・理事会を開催する。

○社員総会 年1回程度(6月) ○理事会 年3回程度(5月、6月、3月)

3 事務局業務

（1）会員からの質問等への適切な対応

会員からの事業、制度、法令及び会計処理に関する質問や相談に対し、迅速かつ的確に対応する。なお、質問内容が高度なものについては、顧問弁護士、

顧問会計士または国土交通省等に確認し回答する。また、必要に応じて他の会員公社及び他団体等の事業事例や業務内容等について調査し、情報提供を行う。

(2) 収益の確保

平成 28 年度から開始した会員向けリスク対応保険（会社役員賠償責任保険、情報漏洩賠償責任保険及び長期所得補償保険）に加え、平成 29 年度から募集を開始した「施設賠償責任保険（特約付き）」について、会員公社の加入の推進を図り、手数料収入の確保を目指す。

また、会員公社職員の福利厚生事業の一環として従来から募集している団体扱いの医療保険について、ライフプランセミナーを展開しながら加入促進を図る。

(3) コスト削減等

研修会場の使用料、講演料等の節減や、研修会資料の事前配布によるコピー費の節減等により、コストの削減に努める。